

枚方市立障害者社会就労センター指定候補者選定結果について

枚方市立障害者社会就労センター指定候補者の選定について、枚方市立障害者社会就労センター指定管理者選定委員会に諮り、慎重な調査・審議を経て、下記のとおり指定候補者を選定しました。

今回選定した指定候補者については、指定候補者を指定管理者とする議案を市議会12月定例会月議会に提出する予定です。なお、指定期間は平成30年4月1日から5年間で、枚方市と締結する協定に基づき当該施設の管理運営を行います。

記

1. 枚方市立障害者社会就労センター指定管理者選定委員会（委員名は五十音順）

会長	相模太朗	弁護士
副会長	服部純子	税理士
委員	小寺鐵也	種智院大学 人文学部 社会福祉学科 教授
委員	中村紀之	京都文教短期大学 幼児教育学科 准教授
委員	橋本有理子	関西福祉科学大学 社会福祉学部 社会福祉学科 准教授

2. 指定候補者となる団体

所在地	大阪府枚方市長尾荒阪2丁目3545番地
団体の名称	社会福祉法人 わらしべ会
理事長	丸山 正雄

3. 指定管理期間

平成30年4月1日から平成35年3月31日（5年間）

4. 選定の経過

平成29年7月3日	枚方市立障害者社会就労センター指定管理者選定委員会への諮問 第1回指定管理者選定委員会開催 管理運営状況、募集要項、基本仕様書の確認、指定管理者選定基準について審議
平成29年9月11日	第2回指定管理者選定委員会開催 応募状況等について プレゼンテーション実施方法について審議
平成29年10月10日	第3回指定管理者選定委員会開催 事業計画書の提案内容についてのプレゼンテーション実施 指定候補者についての審議 枚方市立障害者社会就労センター指定管理者選定委員会からの答申
平成29年10月31日	指定候補者の選定

5. 選定の概要について

枚方市立障害者社会就労センターの指定候補者を選定するため「枚方市立障害者社会就労センター指定管理者選定委員会」に諮問しました。

募集要項等について、同選定委員会の意見を踏まえた上で、内容を確定し、平成 29 年 8 月 1 日から 8 月 31 日までの間、公募を行いました。申請団体は 1 団体でした。

【選定委員会での審査概要】

同選定委員会で、申請団体から提出された事業計画書が募集要項に掲げた条件を満たしているかについて審査が行われ、要求事項を満たしていることが確認されました。

その後、事業計画書に記載されている各提案内容について、申請団体のプレゼンテーションを実施し、提案内容等に対する申請団体への質疑を行った後、選定基準等の要求事項の項目ごとに評価を行いました。

その結果、社会福祉法人わらしべ会について、

- ・ 福祉施設の運営に豊富な実績を有するとともに、様々な分野において障害者の社会参加に積極的に取り組んでいることから、今後も安定的な運営が期待できること
- ・ 提案内容についても、利用者の安全確保や十分な人員配置による安定したサービスの提供など、優秀な内容であること

等の評価し、指定候補者として選定する旨の答申が提出されました。

(評価方法)

評価については、事業計画に関する内容審査を1,000点満点（委員 1 人につき200点を持ち点）とする評価方式で行いました。

上記、選定委員会の答申に基づき、同年 10 月 31 日に指定候補者を選定しました。